

新松戸中央総合病院群 卒後臨床研修プログラム

プログラム番号 : 031058501

新松戸中央総合病院

臨床研修管理委員会

I. 研修プログラムの名称・番号・責任者

名 称 : 新松戸中央総合病院群卒後臨床研修プログラム

番 号 : 031058501

責任者 : 安部 宏

II. 研修理念

本院の臨床研修は、研修医が医師としての人格を涵養し、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、又、患者の人格を尊重し、病人の苦しみを真に理解した上で、一般診療において頻繁に関わる疾病又は負傷を適切に診断治療できるよう、基本的な診療能力を身に付けることを理念とする。

III. 研修プログラムの特色

Primary Care の全般を的確に診療できる医師としての基盤を固める。現場で人の命の尊厳性を実経験として学び、人命を救う医師としての精神的強さを会得させる。又、病人の苦しさ、その心の哀しさを悟り、普遍的な豊かな愛情を持つ医師を育成する。

IV. 臨床研修の到達目標の概要

医師は、病める人の尊厳を守り、医療の提供と公衆衛生の向上に寄与する職業の重大性を深く認識し、医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）及び医師としての使命の遂行に必要な資質・能力を身に付けなくてはならない。医師としての基盤形成の段階にある研修医は、基本的価値観を自らのものとし、基本的診療業務ができるレベルの資質・能力を修得する。

A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与 社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度 患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
3. 人間性の尊重 患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。
4. 自らを高める姿勢 自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性 診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
 - ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
 - ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
 - ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
 - ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
 - ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不法行為の防止に努める。
2. 医学知識と問題対応能力 最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題に対して、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
 - ① 頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
 - ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床判断を行う。
 - ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
3. 診療技能と患者ケア 臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。
 - ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
 - ② 患者の状態に合わせた、最適な治療を安全に実施する。
 - ③ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。
4. コミュニケーション能力 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
 - ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。

- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
 - ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。
5. チーム医療の実践 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
- ① 医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
 - ② チームの構成員と情報を共有し、連携を図る。
6. 医療の質と安全管理 患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。
- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
 - ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
 - ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
 - ④ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。
7. 社会における医療の実践 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会 と国際社会に貢献する。
- ① 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
 - ② 医療費の患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。
 - ③ 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
 - ④ 予防医療・保健・健康増進に努める。
 - ⑤ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
 - ⑥ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。
8. 科学的探究 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の 発展に寄与する。
- ① 医療上の疑問点を研究課題に変換する。
 - ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
 - ③ 臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢 医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、

生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌やゲノム医療を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において、単独で診療ができる。

1. 一般外来診療

頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

2. 病棟診療

急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的な診療とケアを行い、地域医療に配慮した退院調整ができる。

3. 初期救急対応

緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

4. 地域医療

地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。

V. 研修期間

研修期間は原則として2年間以上とする。

協力型臨床研修病院又は臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあつては、原則として、1年以上は基幹型臨床研修病院で研修を行う。なお、地域医療等における研修期間を、3ヶ月（12週）を上限として、基幹型臨床研修病院で研修を行ったものとみなすことができる。

VI. 臨床研修を行う分野・診療科・修了基準

<オリエンテーション>

臨床研修への円滑な導入、医療の質・安全性の向上、多職種連携の強化等を目的に、研修開始後の早い時期に、1週間程度のオリエンテーションを実施する。

<必修分野>

内科、外科、小児科、産婦人科、精神科、救急部門、地域医療、一般外来を必修分野とし、病院必修研修として麻酔科を研修科目とする。

<分野ごとの研修期間>

原則として、内科6ヶ月（24週以上）、救急部門3ヶ月（12週以上）、外科、小児科、産婦人科、精神科及び地域医療、麻酔科をそれぞれ1ヶ月（4週以上）の研修を実施する。
一般外来については内科、小児科、地域医療と並行研修にて合計1ヶ月（4週）以上となるよう実施する。

<分野ごとの研修カリキュラム・修了基準>

1. 内科【必修科目・6ヶ月（24週）】

新松戸中央総合病院にて、入院患者の一般的・全身的な診療とケア、及び一般診療で頻繁に関わる症候や内科的疾患について、指導医のもと副主治医として診療にあたる。

幅広い内科的疾患を経験できるよう1ヶ月（4週）毎に下記（ア）～（カ）をローテートし研修を実施する。

- | | |
|----------|-----------|
| （ア）循環器疾患 | （エ）消化器疾患 |
| （イ）腎臓疾患 | （オ）血液疾患 |
| （ウ）呼吸器疾患 | （カ）総合診療内科 |

内科研修において並行研修にて合計1ヶ月（4週）以上となるよう初診外来を中心とした一般外来を実施する。

2. 救急部門【必修科目・3ヶ月（12週）】

新松戸中央総合病院の救急外来、ICU及び板橋中央総合病院のERにおいて、指導医の下、頻度の高い症候と疾患、緊急性の高い病態に対する基本的救急処置、身体診察法、治療手技の習熟に努める。

3. 外科【必修科目・1ヶ月（4週）】

新松戸中央総合病院にて、副主治医として指導医のもと一般診療において頻繁に関わる外科的疾患への対応、基本的な外科手技の習得、周術期の全身管理などに対応するために消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科において、幅広い外科的疾患に対する診療を行う。

4. 小児科【必修科目・1ヶ月（4週）】

新松戸中央総合病院にて、小児の心理・社会的側面に配慮しつつ、外来、病棟研修を通じて新生児期から思春期までの各発達段階に応じた総合的な診療を行うために、幅広い小児科疾患に対する診療を行う。

5. 産婦人科【必修科目・1ヶ月（4週）】

松戸市立総合医療センターまたは板橋中央総合病院にて妊娠・出産、産科疾患や婦人科疾患、思春期や更年期における医学的対応などを含む一般診療において、副主治医として、指導医と共に頻繁に遭遇する女性の健康問題への対応等を習得するために、幅広い産婦人科領域に対する診療を行う。

6. 精神科【必修科目・1ヶ月（4週）】

恩田第二病院にて、精神保健・医療を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、指導医のもと精神科専門外来又は精神科リエゾンチームでの研修をはじめ、急性期入院患者の診療を行う。

7. 一般外来【必修科目・4週以上】

新松戸中央総合病院の総合診療内科、小児科、地域医療において並行研修にて合計4週以上となるよう実施。

指導医、上級医の外来診療を見学することから開始し、指導医の補助のもと初診外来において、特定の症候や疾病に偏ることなく診療及び慢性疾患の継続診療等を行う。

8. 地域医療【必修科目・1ヶ月（4週）】

近隣の2クリニックにて、指導医のもと初期診療、在宅医療を学ぶ。

(ア) あおぞら診療所新松戸

(イ) おのクリニック（小児科・小児外科クリニック）

9. 麻酔科【必修科目・1ヶ月（4週）】

麻酔科を研修する場合には当院の手術室を中心に、指導医と共に術前、術中、術後の患者管理を行い、気管挿管を含む気道管理及び呼吸管理、急性期の輸液・輸血療法、並びに血行動態管理法について研修を行う。

10. その他

研修全体において基本的な診療において必要となる分野・領域等に関する研修を行う。

(ア) 院内感染や性感染症等を含む感染対策

(イ) 予防接種等を含む予防医学

(ウ) 虐待への対応

(エ) 社会復帰支援

(オ) 緩和ケア

(カ) ACP (Advance Care Planning)

(キ) CPC

1 1. 経験すべき症候－ 29 症候－

下記に示す通り、研修診療科ごとの外来又は病棟診療において、下記の症候を呈する患者について、病歴、身体所見、簡単な検査所見に基づく臨床推論と、病態を考慮した初期対応を行う。

経験すべき症候	内科	救急	外科	小児	産婦	精神	地域
ショック	○	○	○	○	○	○	○
体重減少・るい膈	○	○					○
発疹	○	○		○			○
黄疸	○						
発熱	○	○		○			○
もの忘れ	○					○	
頭痛	○	○	○	○		○	○
めまい	○	○				○	
意識障害・失神	○	○				○	
けいれん発作	○	○		○		○	○
視力障害	○						
胸痛	○	○					○
心停止	○	○	○				○
呼吸困難	○	○	○	○			○
吐血・喀血	○	○	○				
下血・血便	○	○	○				
嘔気・嘔吐	○	○					
腹痛	○	○	○	○			○
便通異常（下痢・便秘）	○	○		○			○
熱傷・外傷		○	○				
腰・背部痛		○	○				
関節痛		○	○				○
運動麻痺・筋力低下	○	○	○				○
排尿障害（尿失禁・排尿困難）	○	○		○			○
興奮・せん妄	○					○	
抑うつ						○	
成長・発達の生涯				○	○		
妊娠・出産					○		
終末期の症候	○		○				○

1 2. 経験すべき疾病・病態－ 2 6 疾病・病態－

下記に示す通り、研修診療科ごとの外来又は病棟診療において、次の疾病・病態を有する患者の診療にあたる。

経験すべき疾病・病態	内科	救急	外科	小児	産婦	精神	地域
脳血管障害	○	○	○				
認知症	○					○	
急性冠症候群	○	○					
心不全	○						
大動脈瘤	○		○				
高血圧	○						○
肺癌	○		○				
肺炎	○	○		○			
急性上気道炎	○	○		○			○
気管支喘息	○	○		○			○
慢性閉塞性肺疾患（COPD）	○						
急性胃腸炎	○	○		○			○
胃癌	○		○				
消化性潰瘍	○						
肝炎・肝硬変	○						
胆石症	○		○				
大腸癌	○		○				
腎盂腎炎	○	○					
尿路結石	○	○	○				
腎不全	○						
高エネルギー外傷・骨折		○	○				
糖尿病	○						○
脂質異常症	○						○
うつ病						○	
統合失調症						○	
依存症（ニコチン・アルコール・薬物・病的賭博）		○				○	

1 3. 評価

臨床研修に係る研修医の評価は（1）研修期間中の評価（形成的評価）と（2）研修期間終了時の評価（総括的評価）から構成され、（1）では「研修医評価票（Ⅰ～Ⅲ）」を、（2）では「臨床研修の目標の達成度判定票」を用いて、また、インターネットを用いた評価システム（仮 新EPOC）等を活用した電子的記録により実施する。症候等の経験についての確認には電子カルテ上のカウンターサインも用いることとする。

1 4. 修了認定

研修医の臨床研修の修了認定は3つの評価（①研修実施期間の評価、②臨床研修の目標の達成度評価、③臨床医としての適性の評価）から構成され最上位の認定期間である臨床研修管理委員会にて判定を行う。

VII. 研修スケジュール

2年間の代表的な研修スケジュール

研修1年目

内科 6ヶ月 (24週)	救急 3ヶ月 (12週)	外科 1ヶ月 (4週)	小児科 1ヶ月 (4週)	精神科 1ヶ月 (4週)
--------------------	--------------------	-------------------	--------------------	--------------------

研修2年目

地域医療 1ヶ月 (4週)	麻酔科 1ヶ月 (4週)	産婦人科 1ヶ月 (4週)	選択科目 9ヶ月 (44週)
---------------------	--------------------	---------------------	----------------------

1. 1科目4週以上となるよう、1ヶ月単位でローテーションを実施するものとする。
2. 診療科ごとの受入れ人数の上限や、受持ち患者数などの関係から、ローテーションの順番が変更となることがある。
3. 原則として地域医療は研修2年目で実施するものとする。

VIII. 臨床研修を行う分野ごとの臨床研修病院（協力施設）

1. 基幹型臨床研修病院

施設の名称	医療法人財団明理会 新松戸中央総合病院
所在地	千葉県松戸市新松戸1丁目380番地
研修分野	内科、救急部門、外科、小児科、麻酔科、一般外来、選択科

2. 協力型臨床研修病院

施設の名称	国保 松戸市立総合医療センター
所在地	千葉県松戸市千駄堀993番地1
研修分野	産婦人科（必修）
研修期間	1ヶ月（4週間）
研修実施責任者	藤村 尚代
指導医	海野 洋一、真田 道夫

施設の名称	医療法人明柳会 恩田第二病院
所在地	千葉県松戸市金ヶ作302番地
研修分野	精神科（必修）
研修期間	1ヶ月（4週間）
研修実施責任者	太田 克也
指導医	滝沢 勇一、鬼島 敦子、佐々木 将博、 藤原 真代、石澤 純平

施設の名称	医療法人社団 明芳会 板橋中央総合病院
所在地	東京都板橋区小豆沢2丁目12番地7号
研修分野	産婦人科、救急科（必修）、選択科
研修期間	
研修実施責任者	石田 友彦
指導医	加藤 良太郎、高橋 昌里、鮫島 勇一、 神谷 俊明、鶴田 信慈、栗屋 幸一、四竈 純、 太田 洋、大井 至、黒崎 哲也、村田 聖一郎、 厚地 正子、湯朝 信博、坂本 英雄、上村 隆一郎、 林 詠子、片岡 岳

施設の名称	医療法人社団 明理会 明理会中央総合病院
所在地	東京都北区東十条3丁目2番11号
研修分野	選択科
研修期間	
研修実施責任者	金丸 峯雄
指導医	藤野 啓一

施設の名称	医療法人社団 明芳会 イムス東京葛飾総合病院
所在地	東京都葛飾区西新小岩4丁目18番1号
研修分野	選択科
研修期間	
研修実施責任者	岩崎 善毅
指導医	吉田 成彦、四本 直樹、朴沢 英成、渡辺 大輔、 安岡 智行、野田 泰照、小川 倫史、三村 琢也、 田中 宏、本田 昌弘

施設の名称	公益財団法人 ときわ会 常磐病院
所在地	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 57
研修分野	選択科
研修期間	
研修実施責任者	新村 浩明
指導医	小内 友紀子、岡崎 真之、矢内 裕宗

3. 研修協力施設

施設の名称	医療法人財団 はるたか会 あおぞら診療所新松戸
所在地	千葉県松戸市新松戸 3 丁目 1 5 番地
研修分野	地域医療（必修）
研修期間	1 ヶ月（4 週間）
研修実施責任者	前田 浩利
指導医	星野 大和

施設の名称	おのクリニック
所在地	千葉県松戸市新松戸 3 丁目 2 0 6 番地 2 号
研修分野	地域医療（必修）
研修期間	
研修実施責任者	小野 和則
指導医	小野 元子

施設の名称	医療法人社団 明芳会 イムス葛飾ハートセンター
所在地	東京都葛飾区堀切 3 丁目 - 3 0 番地 1 号
研修分野	選択科
研修期間	
研修実施責任者	榊原 雅義
指導医	金村 賦之

IX. 研修医の指導体制

1. 管理者、事務部門責任者、全てのプログラム責任者、協力型病院及び臨床研修施設の研修実施責任者及び全ての指導医、外部委員は最上位の決定機関である臨床研修管理委員会にて、研修医の育成が円滑に行われるように配慮し、必要な準備を行う。

※協力施設の指導医においては、研修医の研修期間中に主に参加するものとする。

2. 研修医と研修実施責任者及び各指導医は連絡を密にし、原則として毎日面接し、指導を受ける。
3. 研修中は指導医以外の、担当した患者の主治医となる上級医からも指導を受ける。
4. 開始後の1週間はオリエンテーションとして、院長・副院長等より講義を受け、また、看護部、放射線科、検査科、薬局、理学療法科の5つの部署の部長・所属長等からの指導を受ける。
5. 各診療科を予定表に順ってローテートし、次のように研修する。
 - (1) 各診療科では、指導医の指導・管理下に、原則、副主治医として数人の入院患者を担当し、診療を行う。
 - (2) 診療科ローテートの中間週に、「目標達成チェック表」・「症例一覧表」・「研修記録」を用いて、研修医と指導医が前半の研修を振り返り、達成度の低い項目及び未経験症例を検出し、後半の研修で達成できるようにする。
 - (3) 各診療科研修の最終週に、上述の3種類の資料を用いて、研修医と指導医が研修内容の評価を行う。評価終了後、その3種類の資料を研修実施責任者に提出する。
 - (4) 提出された資料に基づき、臨床研修管理委員会にて研修内容の最終評価、指導方針の検討等を行う。

X. 研修医の処遇

1. 常勤又は非常勤の別 : 常勤(嘱託)
2. 勤務時間

平日	:	8:30	～	17:30	(休憩時間1時間)
土曜日	:	8:30	～	13:00	(休憩無し)
当直回数	:	週1回(土曜日・日曜日・祝祭日は研修診療科による)			
3. 休日・休暇

休日	:	日曜日・祝祭日・年末年始	但し交代勤務あり
有給休暇	:	1年次10日	2年次11日
その他	:	特別休暇(忌引・結婚)	

4. 研修期間
2年間以上
※ 上記期間は研修に専念し、研修病院以外での診療行為及びアルバイト等は禁止とする。
5. 研修手当
1年次支給額 : 350,000円
2年次支給額 : 380,000円
当直手当 : 1回 10,000円
時間外手当 : 有 ※月40時間までの時間外手当は月額給与に含む
6. 研修医のための宿舎の有無 : 無
家賃・共益費等の半額を負担(限度額:40,000円)
7. 研修医の病院内での個室の有無 : 無
8. 社会保険・労働保険
公的医療保険 : 千葉県医業健康保険組合
公的年金保険 : 厚生年金
労働災害補償保険法の適用 : 有
雇用保険 : 有
9. 健康管理 : 健康診断(年2回)
10. 医師賠償責任保険の扱い: 病院にて加入(別途、個人加入要)
11. 外部の研修活動
学会・研究会等への参加可(参加費用補助あり)

X I. 研修医の募集要項

1. 研修医募集定員数

1年次： 6名
2年次： 6名
合計： 12名

2. 研修医の募集・採用方法

(1) 研修プログラムに関する問い合わせ先

氏名： 小塚 寛之
所属： 総務課
役職： 主任
電話： 047-345-1111
FAX： 047-343-7363

(2) 資料請求先

住所： 〒270-0034
千葉県松戸市新松戸1丁目380番地
担当部署： 総務課
担当者： 小塚 寛之
電話： 047-345-1112
FAX： 047-343-7363
E-mail： shinmatsudo.riike.smt@ims.gr.jp

(3) 募集方法： 公募

応募必要書類

- a. 履歴書
- b. 卒業(見込)証明書
- c. 成績証明書
- d. 健康診断書

(4) 選考方法： 面接試験

(5) マッチング利用の有無： 有



IMS Group
Shinmatsudo Chuo General
Hospital